

平成 29 年度 地域ケアプラザ事業計画書

1 施設名

横浜市中村地域ケアプラザ

2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

1 全事業共通

地域の現状と課題について

・中村地区の人口は約 15,200 人、15 歳未満は約 1,400 人、65 歳以上は 4,600 人で高齢化率は 30.05%です。昭和 45 年と比較すれば、全人口は 64%まで減少しています。この 10 年の間に 65 歳以上高齢者人口は 13%増、年少人口は 15%減となり、少子高齢化が一層進んでいます。また、要支援・要介護認定率は、市内包括単位で最も高いうえ、65 歳高齢者の単身化率は、不老町、浦舟に次ぎ市内三番目となっており、地域で高齢者を支援していく状況はますます厳しくなっています。

・戸建ての住宅密集地であり狭小住宅が多く、地区の北部は首都高速狩場線が跨いでいます。中村川に面し、平地のため買い物を含め生活しやすい環境です。一方、丘陵地にある唐沢、平楽地区は急こう配の坂が多いほか、商店が近隣にほとんどなく、買い物するためには坂を下りなければなりません。ライフラインである公共交通機関は一路線バスのみで、高齢者や障がい者には暮らしにくい部分もあります。

・地区内には区民利用施設や福祉施設（母子、更生、高齢者、地活、地区センター）隣接エリアに福祉複合施設などがあり、徒歩圏にケアプラザが数か所あり、地域住民は上手に使い分けて利用しています。ウォータープラザの整備、区役所の移転で一層便利になり住民の期待は大きいものがあります。

・課題は山積しています。生産人口も減少の一途で、次代を担う後継者が育成できていない、要介護認定率が高い上に高齢者の単身化率が高い、年少人口の減少、被保護率が非常に高い等、地域の活力が徐々に失われています。地域活動を継続させること、また現状に即した地域活動へ移行するにはあらたな人材を発掘することが急務であり、従来の考え方に縛られることなく、大胆な対策がないか、検討していきます。

・地区社協の第 3 期地域福祉保健計画スローガンは「小さな輪を大きな輪へ！～広げよう地域の和～」です。今後は活動を地域に広げる支援が必要と思われませんが、上記に記載したように容易ではないと認識しています。

・28 年度は中村地区社協の「活動強化の支援を」行いましたが、29 年度も地域福祉活動の和を広げるよう継続して支援をしていきますが、ケアプラザだけではなく、地域住民も大胆な発想の転換をしないと考えると考えています。

・単位町内会や老人クラブに出向き支えあいの必要性を伝えつつ社会資源となる人や場所を見つけ、現状と課題を共有します。必要な資源開発は、一ケアプラザ単位では容易ではなく、行政や区社協などと共に一層の協働が必要です。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

・窓口を訪れる方については相談内容に応じて担当部門が迅速に対応しています。担当部門は必ず事務所にいることを心がけ、万が一不在時には必要な範囲で連絡先や内容をお聞きし、担当につなぐ連携が来ています。これは非常勤職員にも徹底しています。また、必要に応じて携帯電話を携帯し、緊急時には即時対応できる体制を整えています。

・ケアプラザの事業やサークル活動時に受ける相談については専門職につないでいます。

・公園遊びをテーマにした子育て広場では子供の見守りが必要なので、ゆっくり相談を受ける環境が作れていません。今後会場を変更するなどの検討を担い手に促します。

・サークル活動を行っているケアプラザ登録団体と個別に意見交換する機会を設け、気軽に相談をしていただく環境を作ります。

・認知症カフェの開催をにらんで、地域交流部門、地域包括支援センター、生活支援コーディネーターの連携のみならず、南区、睦地域ケアプラザ、浦舟地域ケアプラザ、中村地区センター共催で、認知症の方を支援している担い手向けの「認知症啓発講座」を実施していきます。

(2) 各事業の連携

・所長及び新たに配置された生活支援コーディネーターを含めた包括三職種・地域活動交流コーディネーターの「五職種会議」のほか、居宅介護支援事業所管理者、通所介護事業所管理者との会議をほぼ毎月、28年度は開催しました。29年度はこの会議の日程を固定化し、常に情報・課題を共有していきます。

・地域包括支援センター三職種と生活支援コーディネーター、あるいは地域活動交流コーディネーターと生活支援コーディネーターといった関係は連動・協働する機会が多く、固定化した会議だけではなく、都度情報交換しながら、引き続き活動を進めます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

・すべての業種において人出不足が言われており、退職者がでないような施策を取ることが重要です。たとえば、職場環境の整備、有休積極的取得、時間外勤務の減少など、所長が指示して進めていきます。

・キャリアアップのため、あるいは知識の深化・広がり等を目的とした研修には、職員を積極的に参加させます。

・指定管理である以上、公正・中立は当然のことと受け止め、常に意識させるための所内の掲示物を増やす、行政からの指示・指導を厳格化するなどの取組を継続します。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・中村地区社協事業、中村地区施設連絡会を支援し地域と施設の交流や連携についての意見交換の場を作り、継続していきます。
- ・社会的な問題になった防犯体制などについて、核施設や学校での対策を共有していきます。
- ・中村地区連合の会長会議をはじめとし、19 単位町内会民生児童委員会、保健活動推進委員会、老人連合会、中村地域ケアプラザ登録団体などに対し、生活支援整備体制事業の説明、生活支援コーディネーターの周知などを継続していきます。周知活動において、中村地区の現状と今後の見通しを説明し課題を共有する場を作っていくことをすすめます。
- ・近隣ケアプラザと共催事業を継続実施します。
- ・地区センターと共催で福祉教育を担当することを依頼し地区センターにも地域の状況を知っていただく機会を継続します。
- ・中村地区ちよこっとボランティアのメンバーを広域から募ることで中村地区全体をカバーできるようになりましたが、更なる広がりを持たせるための施策を検討します。

- ・地域内のマンション集会室や作業所、町内会館、ケアプラザとして介護予防事業やサロンに利用することについて地域のニーズを収集し意見交換の場を設け、関係機関とともに協議する機会を作る支援をします。

- ・地域内の作業所をサロンとして利用することについて地域のニーズを収集し、地域活動ホームをはじめ関係機関で協議します。

(5) 区行政との協働

- ・月1回の区と区社協担当者との情報交換のほか、地区社協事業の進捗状況の確認などを引き続き実施します。
- ・生活支援事業についての具体的な意見交換会を、行政、区社協、地域住民と進めていきます。
- ・子育てひろば、障がい児余暇支援事業について、区の担当者と共に今後どのように支援していくかを担い手等と現状を確認し検討していきます。
- ・区の方針や意向と共に、参加者、担い手との意見交換の機会を作るようにします。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・中村地区 地区別計画の課題やニーズを念頭に企画するように心掛けます。
- ・高齢者向けの事業では、参加することが介護予防に繋がるような内容にすることを心掛けます。
- ・高齢者向けの講座では、ストレスなく参加しやすい食事会、手芸やフラワーアレンジメント、ポーセリングアート等を企画し、出会いと交流の場となるようにします。
- ・子育て支援事業では、子育てサークルの参加者の希望、要望を直接聞いた上で事業を計画すると共に、講師役として参加して頂く等の協力を要請して行きます。また、要望によってケアプラザの催事の際にフリーマーケットコーナーを開設します。

- ・障がい児余暇支援では、対象を小学生に限らず、中学生、高校生まで拡げ、今後は成人を含む誰もが参加可能な事業にするように心掛けます。音楽療法を活用した余暇支援企画や、簡単なランチを作って一緒に食べましょうという企画を地域の給食グループの協力を得て行います。
- ・南区は、横浜市内では中区に次いで外国人登録者が多い地域であることを念頭に置き、外国文化交流事業を継続して行きます。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・毎月1日の貸館予約日には、登録団体が広く公平にケアプラザを利用して頂くため、部屋の利用日が重なった場合は、話し合いによって譲り合い、解決して頂くようにします。
- ・貸館の利用方法や、部屋の空き情報を掲示して活動をしやすくします。
- ・地域内外のボランティアニーズ情報を収集し、マッチングした団体や個人の活動場所として伝達します。
- ・横浜市シニアボランティアポイント講習会を開催したり、近隣の講習会の日程をお知らせする等、活動にやりがいを持って頂けるよう支援します。
- ・中村地区ボランティアちょこっとお助け隊の活動内容を、草むしり以外に簡単な作業（家事援助等）へ拡げると共に、各町内からボランティア参加者を募ります。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・シニアボランティアの講座を行います。
- ・地区社会福祉協議会との共催で、中村地区ボランティアちょこっとお助け隊の活動を継続します。連絡会等で草むしり以外の簡単な家事援助（電球交換や電池交換）へも活動内容を拡大して行きます。
- ・登録団体の活動の場をケアプラザ内外に提案します。
- ・区社協とともにボランティア養成講座を開催します。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・毎月1日の広報誌の発行、ホームページの更新、南区の子育てカレンダーの更新を行います。広報誌は、地区内の掲示板、回覧板で配布し、南区内の施設、学校、病院などへ手持ち、または郵送で配布します。
- ・中村地区の福祉保健団体や老人クラブ、町内会の会合や登録団体の活動時には、広報誌や講座のチラシ等を配布して案内する機会とします。
- ・中村地域ケアプラザの登録団体の連絡会を年2回開催し、各団体からの要望や意見を聞きます。

- ・自主事業を企画する際は、地域住民の希望や要望を取り入れたものにするため、様々な機会を活用してヒアリングを行います。
- ・毎月1日の貸館予約日には、各登録団体の代表や責任者がケアプラザに集まるので、その機会を活用して情報や連絡事項を伝達します。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・高齢者一人ひとりが出来ることを大切にしながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう多様な主体が連携・協力することのできる地域づくりをケアプラザで蓄積してきた地域情報や経験を活かしながら、区役所、区社会福祉協議会と連携・協力して事業を推進します。
- ・支援主体（住民組織および様々な支援団体）間の連携体制（ネットワーク）を構築整備します。
- ・毎月1回、所内全体会議、所長含む5職種会議を定例的に開催して、情報共有、連携を図っています。今年度は、課題ごとの協議体を作ることから、地域ごとの課題解決について、専門職がそれぞれの立場で事業を実施できるよう、生活支援コーディネーターが調整を図っていくため、都度、ミーティングを実施します。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・住民と共に様々な場面を利用しデータを収集し課題を知って解決のための方法を考える機会を作ります。
- ・中村地区連合町内会及び中村地区単位町内会、老人クラブ連合会及び単位老人クラブの定例会や福祉保健団体の活動、行事に出向き、住民の活動状況を把握し課題を抽出します。
- ・地域住民主催のサロンに出席し情報収集します。

(3) 連携・協議の場

- ・中村地区の課題を多面的に検討する中核協議体と共に、高齢者食事会グループ、高齢者体操グループ、高齢者お茶のみサロングループ、中村地区、唐沢地区などいくつかのエリアに分けた地域別実行委員会的協議体を提案します。
- ・連合町内会、老人クラブ連合会、地区社会福祉協議会、友愛訪問委員会、民生児童委員会、保健活動推進員会及び、単位町内会、単位老人クラブ、高齢者食事会、高齢者サロンには必要に応じて出席し情報を交換する場にします。
- ・所内所長および5職種の定例会議により地域支援についての課題を共有し協議する場とします。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 所内の他部門の職員との意見交換や近隣ケアプラザの包括支援センターと連携することにより地域課題が明確になることもあり、情報交換の機会が持てる関係を作ります。
- ・ 中村地区連合全体に係わる課題については関連機関のネットワークによる検討を提案し支援します。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- ・ 民生・児童委員や友愛活動員、中村地区連合町内会の定例会に参加し、また地域で活動しているケアマネジャー等関係機関と定期的な意見交換を行い、顔の見える関係を維持していきます。
- ・ 地域の高齢者サロンに毎回地域包括支援センター職員が参加し、支援を継続することで、サロンの担い手や参加者との安定した関係作りを通じて様々な情報を集め共有することができるよう心がけます。
- ・ 「中村地区福祉関係機関・団体との連絡会」に積極的に参加し、中村地区圏域内の施設ネットワーク構築のための支援を行います。
- ・ 地域ケア会議を定期的に開催して担当職員、ケアマネジャー等福祉関係機関、医療機関、町内会役員や民生・児童委員等地域住とのネットワークづくりに取り組みます。

②実態把握

- ・ 総合相談の結果や要支援者のサービス利用状況、行政資料等の各種統計資料等を活用したデータを作成し、地域の実態を「見える化」することで課題となっている問題点やニーズの把握の解決を図ります。
- ・ 生活支援コーディネーターと連携し、支え合いマップ作りを地域で実施し、地域の具体的な実態把握に努めていきます。
- ・ 地域からの相談や関係機関の情報を収集して地域の様々な課題を把握し、地域ケア会議につなげていきます。
- ・ 月1回の南区担当職員とケースカンファレンスを実施し、最新の地域情報を共有していきます。
- ・ 地域ケア会議（包括レベル）を活用し、地域関係者と情報共有し、問題把握、課題解決のための意見交換を引き続き行います。

③総合相談支援

- ・高齢者を始め地域住民の様々な相談を窓口対応及び、高齢者サロンのど地域の様々な場面で受け止め、相談内容を的確に把握して対応していきます。
- ・相談内容に応じて適切な情報提供するとともに、関係機関や制度につなげ事業等に反映させていきます。
- ・地域包括支援センター内で法人内情報管理システムを使い、だれでもすぐに総合相談の内容が把握できる環境を作り、また週1回のミーティング、月1回の部門会議を実施し総合相談の内容、特に困難ケース等の情報共有、対応の検討を行い、適切に継続フォローができる体制を作っていきます。
- ・高齢、障害、子育て等各分野の相談対応を職員が一律にできるよう、マニュアルを整備します。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・権利擁護の地域向け講座として、成年後見制度活用講座を開催し経済的虐待や悪質商法への対策、認知症状の増悪から金銭管理が出来なくなった時の有効な制度であることを普及啓発していきます。
- ・認知症が進んだ方やそのご家族からの成年後見制度の相談を受け、申立支援や専門職の紹介を行っています。また、独居でご家族がいない方については、南区担当職員につなげ、区長申立の検討と、後見人が選任されるまで、生活が滞らないよう支援を行います。
- ・個別相談時や高齢者サロン等機会を見つけて、成年後見制度の活用促進や、消費者被害の防止の周知を行っています。
- ・実際に消費者被害にあったケースに対しては、消費生活総合センター等関係機関と連携し対応していきます。

② 高齢者虐待への対応

- ・虐待のケース、虐待の恐れのあるケースに関して、横浜市高齢者虐待防止事業の指針に基づいた対応を進めます。
- ・虐待のケースに関して、状況が悪化しないよう、速やかに南区担当職員と情報共有し担当のケアマネジャーも含めてケースカンファレンスを重ね、支援計画を作成し、それに基づきそれぞれの分担を決めて連携した対応をしていきます。
- ・介護者ストレスが高じて虐待に至ることを防ぐ意味から、いつでも介護者から相談を受けられるよう隔月に1回（年間6回）介護者サロンを継続実施します。
- ・地域向けの高齢者虐待防止の周知を南区と連携して実施します。

③ 認知症

- ・認知症の正しい理解の促進のため、中村地区で活動している認知症キャラバンメイト（なかむらキャラバンメイトの会）の皆さんの活動を継続支援します。
- ・レインボーフェスタでは、中村・浦舟・睦地域ケアプラザ合同で、地域住民向けに認知症に関する講座、パネル展示を行って、引き続き認知症の啓発啓蒙活動を行っていきます。
- ・認知症の人と介護者が安心して、地域で暮らせるよう生活支援コーディネーターと連携し認知症カフェの立上げに向けた取り組みと他の地区とのネットワーク構築に努めます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・地域ケア会議の機会や、民生・児童委員とケアマネジャーの懇談会等を通じて情報共有や意見交換が出来るようにします。
- ・民生・児童委員協議会、町内会、地区社協の集まりに参加し、情報共有・交換ができるようにします。
- ・サイボウズ LIVE を活用し、エリア内外のケアマネジャー、事業所、関係機関と情報共有を推進します。

②医療・介護の連携推進支援

- ・医療介護連携のためにケアマネジャーやヘルパー事業所職員等に向けた「医療関係」の研修を、医療職の方を招き実施します。
- ・南区内の地域包括支援センター共催で、ケアマネジャーを対象とした医療のに関する勉強会を開催します。
- ・地域ケア会議に病院の医療職を招き、医療的な視点による助言をいただき、地域レベルでの医療職と介護職、地域住民との関係づくりを推進していきます。
- ・南区在宅医療支援ネットワーク会及び、南区在宅医療相談室の運営に協力し、医療職・福祉職の連携支援を行います。

③ケアマネジャー支援

- ・サイボウズ LIVE を活用した圏域内外の事業所とのネットワーク、FAX等を活用し、研修情報、法改正や法解釈等について情報共有をしていきます。
- ・南区内の地域包括支援センター合同でインシデントプロセス法を用いた事例検討会等の研修会を開催し、ケアマネジャー支援をすすめます。
- ・南区内の地域包括支援センターと連携して年1回、圏域内の新人・就労予定のケアマネジャー研修の受け入れを継続します。
- ・圏域内で活動するケアマネジャーのケアプランの確認・アドバイス等を行っていきます。

- ・電話や窓口によるケアマネジャーからの相談、助言を行っていきます。
- ・圏域内の三か所ある居宅介護支援事業所と、必要に応じて勉強会を実施します。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・町内会役員、民生・児童委員、医療関係者、ケアマネジャーを招いて、年3回の個別事例地域ケア会議を開催します。「中村地区特有の課題を抱えたケース」を検討することで地域が必要としている取組みは何かを検討し、それを基に昨年に引き続き、地域で「孤立化」を防ぎ、地域の支援者と結びつける「つながりのある地域」をどのように立ち上げるかをテーマに包括版の地域ケア会議を年1回（もう1回は八森先生の事例検討会）開催し、地区全体での具体的な取組みを検討していきます。
- ・南区在宅療養支援ネットワーク会、南区在宅医療相談室を活用し、多職種間のスムーズな連携システム構築を図って行きます。

(5) 介護予防ケアマネジメント(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・エリア内に居住する利用者に対して、可能な限り自分の家でその有する能力に応じて自立した日常生活が営むために必要なサービスが適切に利用できるよう、自分の選択に基づいた介護予防ケアプランを作成し、その計画に基づいて適切にサービスが受けられるよう関係機関と連絡調整、その他便宜を図って行きます。
- ・介護予防ケアプランを作成する上で、委託を行う場合は担当ケアマネジャーと協力し、要支援者の主体性や意欲を引き出し、目標志向型の介護予防ケアマネジメントになるよう取組を行って行きます。
- ・把握した事業対象者に対して、生活支援コーディネーターと協力し地域資源を把握し、インフォーマルサービスの活用を促します。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・エリア内の老人会や民生委員主催の食事会等に参加し、介護予防のきっかけとなる情報提供や活動参加を促します。
- ・エリア内に3か所ある「元気づくりステーション」が、主体的、継続的に活動していけるよう支援を継続して行きます。
- ・中村地域ケアプラザでは、運動を行うグループや趣味活動を行うグループが計43団体が利用をしています。しかし、その参加者が介護予防についての情報を得る機

会が少ないため、今年度はその中の高齢者体操グループの代表者に、またエリアサポーター等地域でグループ活動委をしている方に、介護予防のきっかけとなる情報提供を行い、継続した取り組みを行えるきっかけ作りを行います。

- ・ 事業対象者把握のため、カサ・デ・サンタマリアにて 5 月にお元気で 21 健診を行います。また、地域性を考慮し、カサ・デ・サンタマリアまで足を運ぶ機会の少ない高齢者対象に、出前版のお元気で 21 健診として、5 丁目サロンふれあい元気会（5 月）や山谷の老人会山谷若葉会（9 月）、中村 2 丁目のお元気づくりステーションきんようゆ（9 月）へ出向き、行っていきます。
- ・ 事業対象者把握をお元気で 21 健診を行ったのち、事業対象者が介護予防に取り組める機会が持てるよう、年間を通じて定期的に Go!Go!健康講座を開催します。

以下、地域ケアプラザ事業実績評価との相違部分

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 市民利用施設として安全性の確保と、良好な機能の保持を目的として、建物・設備の適切な維持管理を行います。建物・設備の保守点検及び清掃はそれぞれ専門の管理保守業者に委託し、さらに設備総合巡視点検業者による月 1 回の点検を実施して安全を確認します。
- ・ 施設の運営に支障をきたさないように建築物や設備等の破損または汚損に対する予防保全に努め、破損または汚損を発見した際には、速やかに回復または保全する措置を行い、その結果を市及び区の関係機関へ速やかに報告します。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 各事業とも職員からの意見をもとに効率を高めるための問題を抽出し、必要に応じた改善を随時行いながら運営します。
- ・ 所内のパソコンをネットワークに組むことで、各職員への情報提供がスムーズに行えるように運営しています。
- ・ 事務所内に行動予定表を設置、職員の行動予定が一目でわかるようにし作業連携が効率よく確実にできるようにします。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 地域住民又は介護保険利用者方から業務遂行上の苦情があった場合は、真摯な態度で受け止め、誠意をもって対応する姿勢を職員一人ひとりに教育に努めます。
- ・ 苦情対応責任者と、各事業に苦情受付担当を設置して公表しています。
苦情解決責任者・・・・・・・・・・・・・・・・・・所長：秋葉 岳志

地域活動交流受付担当者・・・コーディネーター：石村 篤
 生活支援受付担当者・・・コーディネーター：神谷 由美子
 地域包括支援センター受付担当者・・・主任ケアマネジャー：池田 泰信
 居宅介護支援事業受付担当者・・・管理者：星 勉
 通所介護サービス受付担当者・・・管理者：横山 太一
 認知症対応型通所介護サービス受付担当者・・・管理者：同上

- ・ 苦情内容は記録として残し原因追求を図ることで、今後の対策を検討します。
- ・ 重要課題については法人として設置している第三者委員会に連絡・相談の上、適切な対応・解決に結び付けられるように取り計らいます。
- ・ 地域利用者からの苦情やニーズ把握のため館内にご意見箱を設置しています。いただいたご意見の内容や解決策は広報紙等を利用して発表します。

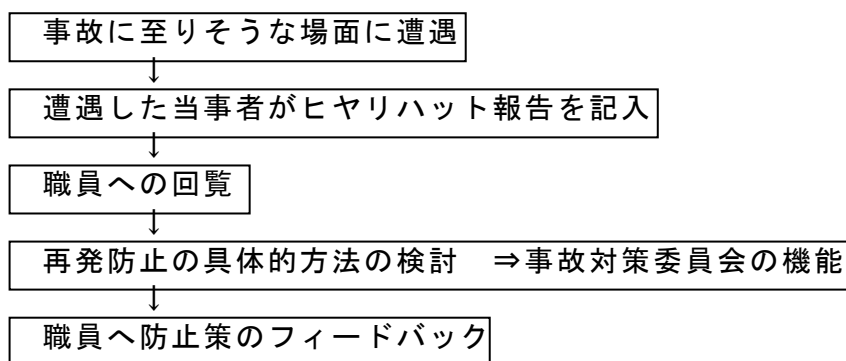
エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 防犯対策及び防災対策のマニュアルを基に職員の指導を行い、大規模な事故や災害等の緊急事態が発生した場合は、速やかに必要な措置を講じるとともに関係者等に対して緊急事態発生旨を通報します。
- ・ 近隣の八幡町交番、南警察署生活安全課と連携して不審者の来所等に対応できる体制を整えています。
- ・ AED 機器を設置して職員研修を行うことで、救急時によりの確な対応が出来るように常に備えています。

オ 事故防止への取組について

- ・ 事故防止に関しては指定管理者受託法人内に事故対策委員会を設置しこれに取り組みます。また、サービス提供時に発生したヒヤリハットは下記のチャートの順にそのすべてを検討し、事故防止に関する重要な情報として活用しています。

* ヒヤリハット報告（インシデント報告）の活用サイクル



* 業務遂行時にヒヤリハット行為に敏感になり、多くの報告を提出することによって事故を未然に防ぐよう体制を整えています。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 年度当初に個人情報の取り扱いのルールについての研修を行います。
- ・ 個人ファイル等、個人を特定できる情報及び家族等特定の個人を識別できる書類は事業所内の施錠できる場所に保管して管理します。施錠管理については部門毎に責任者と所長が鍵を所持します。
- ・ 個人ファイル等の個人情報は、直接担当者以外は許可を得ての閲覧とします。
- ・ 事業所外への持ち出しは原則禁止し、担当者会議等で持ち出さなければならない場合は所長または事業管理者の許可を得てから持ち出すこととしています。
- ・ 個人情報記載文書の FAX 送信、郵送時には個人情報部分をマスキングする等の注意を払います。また、デイサービスの連絡帳等のやり取りは複数の職員による点検を行い渡し相違が無い様にいたします。なお、FAX 送信時には相手先番号を複数確認しないと送信できないよう、機械的にも対応しています。
- ・ 保存期間を過ぎた個人情報は法人の定める規程により適正に処分します。
- ・ 業務に使用するパソコン及び周辺機器に関しては指定管理者受託法人のパソコン使用規定に基づき個人情報漏洩事故防止していきます。

キ 情報公開への取組について

利用者本人又は契約書代理人より個人情報の開示、訂正等の申し出がある場合は法人規程に則り情報開示又は訂正の手続きを行います。

- ・ 事業計画及び事業報告の冊子を館内の情報ラウンジに閲覧できる状態で配置して施設の運営状況を公開していきます。
- ・ 介護サービス情報公表制度を活用して積極的に事業内容の公開に努めます。
* 介護サービス情報公開制度：対象…居宅介護支援事業と通所介護サービスの介護保険事業。

ク 環境等への配慮及び取組について

- ・ 過剰な電力消費を抑制するため、昨年度に引き続き、共用部分の照明の半減、施設ライトアップの短縮、エアコン設定温度を確認できるように各所に温度計を設置して節電に努めます。
- ・ 人口密度が高く、道路幅の狭い地域なので、職員の訪問には自動車よりも徒歩や電動自転車を使用しています。
- ・ ゴミ出しの分別を徹底することにより、ゴミの減量とリサイクルに従前同様取り組みます。
- ・ 事務所内のデスクの使用方法を一部フリーアドレスとすることで内部資料の共有パソコンの共有、書類の削減を推進します。

ケ 人権啓発への取組について

・近年の人権侵害は、いじめの陰湿化、高齢者虐待、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）など多様化するだけでなく、事実と異なることなどがあたかもあったかのようにインターネットを通じて従来では想定できないほどの速さで伝達・拡散されています。こうしたことを防ぐためには、学童期からの教育も大切です。そこで、今年度は今まで以上に人権への意識を高めるため、圏域の小中学校と連動して、例えば講演会などを企画します。

・個別相談時や高齢者サロン等機会を見つけて、引く続き成年後見制度の周知をします。また、認知症が進んだ方やそのご家族からの成年後見制度の相談を受け、申立支援や専門職の紹介をしていきます。

・介護者ストレスが高じて虐待に至ることを防ぐ意味から、いつでも介護者から相談を受けられるよう定期的に介護者サロンを実施していきます。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

- 管理者 : 常勤1名 (地域包括支援センター社会福祉士を兼務)
計画作成担当者 : 常勤3名 (地域包括支援センター看護師と兼務1名、主任介護支援
専門員と兼務1名、社会福祉士・管理者と兼務1名)
非常勤1名 (介護予防プランナー1名)
事務職員 : 常勤1名 (居宅介護支援事業所、通所介護事業所との兼務)

《目標》

- ・エリア内に居住する利用者に対して、可能な限り自分の家でその有する能力に応じた自立した日常生活が営むために必要なサービスが適切に利用できるよう、自分の選択に基づいた介護予防ケアプランを作成し、その計画に基づいて適切にサービスが受けられるよう関係機関と連絡調整、その他便宜を図って行きます。
- ・介護予防ケアプランを作成する上で、委託を行う場合は担当ケアマネジャーと協力し、要支援者の主体性や意欲を引き出し、目標志向型の介護予防ケアマネジメントになるよう取組を行っていきます。
- ・把握した事業対象者に対して、生活支援コーディネーターと協力し地域資源を把握し、インフォーマルサービスの活用を促します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 介護予防ケアプラン作成担当者が通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

利用者の状態や要望によっては、規定された回数以上の訪問や担当者会議を実施して、利用者の家族と定期的な連絡を取り、利用者の状態を適時把握していきます。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	140	140	140	145	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
140	140	140	150	150	150

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者：常勤 1 名（介護支援専門員を兼務）
 介護支援専門員：常勤 7（専従 6 名、管理者兼務 1 名）

《目標》

介護保険法等の関係法令に従い、利用者に対し、可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むために必要な居宅サービスを適切に利用できるよう、利用者の選択に基づいて居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します

また、作成した計画に基づいて適切な居宅サービスの提供が確保されるよう、サービス事業者等との連絡調整を密に取ります。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

ケアマネジャーが通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①常勤の主任介護支援専門員が配置されている。
- ②常勤かつ専従の介護支援専門員を 3 名以上配置。
- ③利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的に開催しました。
- ④24 時間連絡体制を確保し、かつ、必要に応じて利用者等の相談に対応する体制を確保している。
- ⑤運営基準減算又は特定事業所集中減算の適用を受けていない。
- ⑥介護支援専門員 1 人当たりの平均利用者数が 40 人未満。

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
180/47	181/47	182/47	184/47	185/47	185/47
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
186/44	187/44	188/45	187/45	188/46	189/46

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

介護保険法等の関係法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるようにサービスを提供します。

- 健康チェックサービス ●送迎サービス ●送迎介助サービス
- 機能訓練サービス ●排泄介助サービス
- 入浴サービス ●入浴介助サービス ●食事サービス ●食事介助サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - (要介護1) 701円
 - (要介護2) 825円
 - (要介護3) 953円
 - (要介護4) 1,081円
 - (要介護5) 1,208円
- 食費負担 710円
- 入浴介助加算 53円
- サービス提供体制強化加算 I 13円 II 7円 (I、II いずれかを加算)
- 個別機能訓練加算 I 45円
- 介護職員処遇改善加算 I ご利用者負担合計金額の1.9%
- 一部行事費及び教養娯楽費 実費負担
- 交通費 (通常サービス提供地域以外でサービスを利用した場合)
 - 1キロにつき50円

《事業実施日数》 週 7日

《提供時間》 9:35~16:35

《職員体制》

- 管理者：常勤1名
- 生活相談員：常勤3名
- 看護職員：常勤4名 (機能訓練指導員を兼務)
- 介護職員：常勤13名、非常勤4名
- 事務職員：常勤1名 (居宅介護支援事業、介護予防支援事業との兼務)

《目標》

ご利用される皆様の身体機能の維持向上と心身のケアを目標にサービスを提供します。

《その他 (特徴的な取組、PR等)》

- ・サービスのプログラムを向上させるために、外部研修や内部研修、職員による勉強会等を実施します。
- ・利用者や家族に対してアンケートを実施して課題を抽出し、サービス内容を改善します

《利用者目標 (延べ人数)》

※ 単位は省略してください。 【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
945	977	957	989	998	966
10月	11月	12月	1月	2月	3月
1,012	980	990	964	900	996

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

介護保険法等の関係法令に従い、利用者に対し可能な限り居宅においてその有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことができるようにサービスを提供します。

- 健康チェックサービス ●送迎サービス ●送迎介助サービス
- 機能訓練サービス ●入浴サービス ●食事サービス

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（1ヶ月につき）
 - （要支援1） 2,230円
 - （要支援2） 4,465円
- サービス提供体制強化加算Ⅰ（要支援1）51円 Ⅱ26円（ⅠⅡいずれかを加算）
- サービス提供体制強化加算Ⅱ（要支援2）102円 Ⅲ51円（ⅠⅡいずれかを加算）
- 食費負担（1回利用ごとに） 710円
- 介護職員処遇改善加算Ⅰ ご利用者負担合計金額の1.9%
- 一部行事費及び教養娯楽費 実費負担
- 交通費（通常サービス提供地域以外でサービスを利用した場合）
1キロにつき50円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35～16:35

《職員体制》

- 管理者：常勤1名
- 生活相談員：常勤3名
- 看護職員：常勤3名（機能訓練指導員を兼務）
- 介護職員：常勤13名、非常勤4名
- 事務職員：常勤1名（居宅介護支援事業、介護予防支援事業との兼務）

《目標》

ご利用される皆様の生活状況が、現状より低下しないように支援することで介護を必要としない健康的な在宅生活が継続できることを目標に、サービスを提供します。

《その他》

- ・サービスのプログラムを向上させるために、外部研修や内部研修、職員による勉強会等を実施します。
- ・利用者や家族に対してアンケートを実施して課題を抽出し、サービス内容を改善します。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
135	139	137	142	148	143
10月	11月	12月	1月	2月	3月
151	146	148	144	134	149

● 地域密着 認知症対応通所介護事業

《提供するサービス内容》

介護保険法等に従い、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来るように、認知症対応施設としてサービスを提供します。

- 健康チェックサービス ●送迎サービス ●送迎介助サービス
- 入浴サービス ●入浴介助サービス ●食事サービス ●食事介助サービス
- 機能訓練サービス ●排泄介助サービス ●アクティビティの提供

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - (要介護1) 1,105円
 - (要介護2) 1,224円
 - (要介護3) 1,345円
 - (要介護4) 1,465円
 - (要介護5) 1,584円
- 食費負担 710円
- 入浴介助加算 54円
- サービス提供体制強化加算 I 13円 II 7円 (I、II いずれかを加算)
- 介護職員処遇改善加算 I ご利用者負担合計金額の2.9%
- 一部行事費及び教養娯楽費 実費負担
- 交通費 (通常サービス提供地域以外でサービスを利用した場合) 1キロにつき50円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35 ~ 16:35 (半角で入力 例 9:00~15:00)

《職員体制》

- 管理者：常勤1名
- 生活相談員：常勤4名
- 機能訓練指導員：常勤2名・非常勤2名
- 介護職員：常勤2名・非常勤2名

《目標》

自立した生活が少しでも継続できるようにご利用者の心身状況の維持向上を目指すとともに、家族の介護負担の軽減を考慮したサービスの提供していきます。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・季節感を感じられるような行事・レクリエーションの提供をします。
- ・少人数制による本人の特技や趣味を活かした活動を支援します。

《利用者目標(延べ人数)》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
270	279	270	279	279	270
10月	11月	12月	1月	2月	3月
279	270	259	259	252	279

● 介護予防認知症対応型 通所介護事業

《提供するサービス内容》

《提供するサービス内容》

介護保険法等に従い、その有する能力に応じて、自立した日常生活を営むことが出来るように、認知症対応施設としてサービスを提供します。

- 健康チェックサービス ●送迎サービス ●送迎介助サービス
- 機能訓練サービス ●入浴サービス ●食事サービス ●アクティビティ

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要支援1） 956円

（要支援2） 1,067円

●食費負担 710円

● サービス提供体制強化加算Ⅰ 13円 Ⅱ 7円（Ⅰ、Ⅱ いずれかを加算）

● 一部行事費及び教養娯楽費 実費負担

● 交通費（通常サービス提供地域以外でサービスを利用した場合）

1キロにつき50円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:35 ~ 16:35（半角で入力 例9:00~15:00）

《職員体制》

管理者：常勤1名

生活相談員：常勤4名

機能訓練指導員：常勤2名・非常勤2名

介護職員：常勤2名・非常勤2名

《目標》

ご利用者の心身の安定を図るように支援をして、認知症の進行を遅らせるサービスの提供をします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 季節感を感じられるような行事・レクリエーションの提供を行います。
- ・ 少人数制による本人の特技や趣味を活かした活動を支援します。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
0	0	0	0	0	0
10月	11月	12月	1月	2月	3月
0	0	0	0	0	0

平成29年度 「横浜市中村地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（地域活動交流事業）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,716,000		18,716,000		18,716,000	横浜市より
利用料金収入	250,000		250,000		250,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	93,200		93,200		93,200	
自主事業収入			0		0	
雑入	9,600	0	9,600	0	9,600	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	9,600		9,600		9,600	
駐車場利用料収入			0		0	
その他（ ）			0		0	
収入合計	19,068,800	0	19,068,800	0	19,068,800	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,084,000	0	14,084,000	0	14,084,000	
本俸	10,050,700		10,050,700	0	10,050,700	
社会保険料	1,094,594		1,094,594	0	1,094,594	
手当計	1,874,583		1,874,583	0	1,874,583	
健康診断費	4,827		4,827	0	4,827	
勤労者福祉共済掛金			0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	16,296		16,296	0	16,296	
その他（地域交流人件費の消費）	1,043,000		1,043,000	0	1,043,000	
事務費	744,600	0	744,600	0	744,600	
旅費	6,000		6,000	0	6,000	
消耗品費	476,000		476,000	0	476,000	
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費			0	0	0	
通信費	144,700		144,700	0	144,700	
使用料及び賃借料	9,600	0	9,600	0	9,600	
横浜市への支払分	9,600		9,600	0	9,600	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費			0	0	0	
振込手数料			0	0	0	
リース料	97,872		97,872	0	97,872	
手数料			0	0	0	
地域協力費			0	0	0	
その他	10,428		10,428	0	10,428	
事業費	620,200	0	620,200	0	620,200	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	578,200		578,200	0	578,200	
自主事業費			0		0	
管理費	3,620,000	0	3,620,000	0	3,620,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	
光熱水費	1,326,356	0	1,326,356	0	1,326,356	
電気料金	750,301		750,301	0	750,301	
ガス料金	322,061		322,061	0	322,061	
水道料金	253,994		253,994	0	253,994	
清掃費	846,336		846,336	0	846,336	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	157,692		157,692	0	157,692	
設備保全費	472,734	0	472,734	0	472,734	
空調衛生設備保守	235,487		235,487	0	235,487	
消防設備保守	24,297		24,297	0	24,297	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	18,690		18,690	0	18,690	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	194,260		194,260	0	194,260	
共益費			0	0	0	
その他	342,882		342,882	0	342,882	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	19,068,800	0	19,068,800	0	19,068,800	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 「横浜市中村地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（地域包括支援センター・介護予防・生活支援体制整備事業）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料（包括）	23,416,000		23,416,000		23,416,000	横浜市より
指定管理料（介護予防）	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料（生活支援）	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入	1,858,000		1,858,000		1,858,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	12,000		12,000		12,000	
自主事業収入			0		0	
雑入	9,600	0	9,600	0	9,600	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	9,600		9,600		9,600	
駐車場利用料金収入			0		0	
その他（ ）			0		0	
収入合計	31,235,600	0	31,235,600	0	31,235,600	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,706,000	0	28,706,000	0	28,706,000	
本俸	15,671,000		15,671,000		15,671,000	
社会保険料	3,947,174		3,947,174		3,947,174	
手当計	8,554,180		8,554,180		8,554,180	
健康診断費	16,278		16,278		16,278	
勤労者福祉共済掛金			0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	517,368		517,368		517,368	
その他		0	0		0	
事務費	367,600	0	367,600	0	367,600	
旅費	14,000		14,000		14,000	
消耗品費	60,000		60,000		60,000	
会議贈い費			0		0	
印刷製本費			0		0	
通信費	124,000		124,000		124,000	
使用料及び賃借料	9,600	0	9,600	0	9,600	
横浜市への支払分	9,600		9,600		9,600	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料			0		0	
リース料	100,296		100,296		100,296	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	59,704		59,704		59,704	
事業費	1,202,000	0	1,202,000	0	1,202,000	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000	0	151,000	
生活支援体制整備事業費	309,000		309,000	0	309,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	112,000		112,000	0	112,000	
自主事業費			0		0	
管理費	960,000	0	960,000	0	960,000	
建築物・建築設備点検			0	0	0	
光熱水費	390,462	0	390,462	0	390,462	
電気料金	221,274		221,274	0	221,274	
ガス料金	94,788		94,788	0	94,788	
水道料金	74,400		74,400	0	74,400	
清掃費	222,966		222,966	0	222,966	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
機械警備費	45,720		45,720	0	45,720	
設備保全費	125,660	0	125,660	0	125,660	
空調衛生設備保守	62,597		62,597	0	62,597	
消防設備保守	6,458		6,458	0	6,458	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	4,968		4,968	0	4,968	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	51,637		51,637	0	51,637	
共益費			0	0	0	
その他	49,192		49,192	0	49,192	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他（ ）			0	0	0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	31,235,600	0	31,235,600	0	31,235,600	
差引	0	0	0	0	0	

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域活動交流事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(1) 子育て支援 長期休暇時子ども教室	<p>【目的】 就園児、小学生対象の長期休暇余暇支援</p> <p>【内容】 手芸や料理をしたり、陶芸を体験してもらう機会を提供し、地域活動やボランティア活動を知ってもらう機会とする</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(2) 障害児余暇支援 音楽で遊ぼう (仮) (新規事業)	<p>【目的】 障害児の余暇支援事業をボランティアの協力を得て行うことで、障害者を地域で支える環境作り</p> <p>【内容】 ボランティア、地域住民の協力による学齢障害児の余暇支援活動の実践。音楽療法で活動する講師と企画、地域のボランティアとともに音楽を通して障害者を支援する。広報、経費、ボランティア募集はケアプラザが担当する。</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(3) 地域支援 異世代交流食事会だれでもランチ	<p>【目的】 ボランティア育成事業として開催した「男の料理教室」が地域住民の異世代交流のための支援をする</p> <p>【内容】 「男の料理教室」で学んだ知識と技術によって地域住民の誰もが参加可能（年齢不問）な食事会を開催し交流する。ケアプラザが広報を行い、食事会でレクリエーション活動を行うボランティア団体のコーディネートを行う</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(4) 地域支援 健康と福祉 中村ケアプラ冬祭り	<p>【目的】 横浜市地域福祉保健計画 中村地区計画の実践事業</p> <p>【内容】 中村地域ケアプラザの登録団体や地域住民によって企画・運営を行う。地域包括支援センターによる健康測定コーナー、食生活改善委員会等、中村地区社会福祉協議会の共催で開催する</p>	年1回（2月）

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(5) 高齢者・障害者 世帯支援 ちょこっとお助け 隊ボランティア 研修 (共催事業)	【目的】 地域の支援が必要な住民及び世帯の生活支援 【内容】 一人暮らし及び支援が必要な世帯の要望により、草むしり等の手伝いを有償で行うためのスキルアップ並びに新人研修	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(6) 高齢者支援 ボランティア育成 シニアボランティア ポイント講座	【目的】 高齢者の活動の場所の提供と生きがいの場所作り 【内容】 市内の講座情報を伝える他、ケアプラザ職員が講師となって講座を開催する	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(7) 高齢者支援 頭と体の健康講座 シリーズ 手芸などの工作 講座	【目的】 街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者を始め地域住民の交流の場を提供する 【内容】 手芸など参加しやすい講座を開催し、高齢者の集まる機会を提供する	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(8) 高齢者支援 頭と体の健康講座 シリーズ 文芸、歴史探訪 講座	【目的】 男性も参加しやすい講座を開催し、高齢者の集まる機会を提供する。街の先生の登録者や地域の指導者を招き、高齢者を始め、地域住民の交流の場を提供する 【内容】 文芸や歴史を探訪する講座を開催し、高齢者の集まる機会を提供する	年6回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(9) 高齢者支援 お茶のみサロン はつらつ元気会 (共催事業)	<p>【目的】 民生委員や地域の担い手がお茶のみサロンを開催し、高齢者を始め、誰でも気軽に立ち寄れる場を提供する</p> <p>【内容】 担い手や街の先生の登録者、地域の指導者による介護予防のための脳トレとしてクイズや手作り講座、体操、カラオケ等を行う。地域住民の交流の場としてお茶飲み会を行う</p>	年11回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(10) 高齢者支援 お茶のみサロン ほっとやすらぎ会 (共催事業)	<p>【目的】 民生委員や地域の担い手がお茶のみサロンを開催し、高齢者を始め、誰でも気軽に立ち寄れる場を提供する</p> <p>【内容】 担い手や街の先生の登録者、地域の指導者による介護予防のための脳トレとしてクイズや手作り講座、体操、カラオケ等を行う。地域住民の交流の場としてお茶飲み会を行う</p>	年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(11) 高齢者支援 お茶のみサロン はばたき会 (共催事業)	<p>【目的】 民生委員や地域の担い手がお茶のみサロンを開催し、高齢者を始め、誰でも気軽に立ち寄れる場を提供する</p> <p>【内容】 担い手や街の先生の登録者、地域の指導者による介護予防のための脳トレとしてクイズや手作り講座、体操、カラオケ等を行う。地域住民の交流の場としてお茶飲み会を行う</p>	年6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(12) 高齢者支援 お茶のみサロン 八幡お茶のみ茶房 (共催事業)	<p>【目的】 民生委員や地域の担い手がお茶のみサロンを開催し、高齢者を始め、誰でも気軽に立ち寄れる場を提供する</p> <p>【内容】 担い手や街の先生の登録者、地域の指導者による介護予防のための脳トレとしてクイズや手作り講座、体操、カラオケ等を行う。地域住民の交流の場としてお茶飲み会を行う</p>	年6回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(13) 食品衛生講座	<p>【目的】 地域及び公共の場で食品を扱う事業の担い手や、家庭で調理を行う住民の食に関する安全な扱い方等に関する講座。ケアプラザ職員も受講し、食の安全について学ぶ機会とする</p> <p>【内容】 行政の担当者による講座を実施する</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(14) 異文化交流 料理と文化講座	<p>【目的】 地域に暮らす外国人との交流を深め、互いの文化を知り、共に協力支援をしあう関係を作ること</p> <p>【内容】 その国の料理とともに、歴史や文化を学ぶ。交流を通して共通点や相違点を知り、理解を深める</p>	年2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(15) 地域支援 なごみギャラリー	<p>【目的】 ケアプラザを利用する登録団体の交流を目的として、情報ラウンジ、廊下の壁面を活用して、地域住民、ケアプラザ利用者の作品を展示する。また、ボランティアの場を提供する</p> <p>【内容】 ケアプラザ内の情報ラウンジや壁面を活用して作品の展示を行う。ケアプラザ外で活動している人や、町内会で活動している人が情報を得て、発表の場として活用する</p>	通年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(16) 地域支援 登録団体 なごみの会連絡会	<p>【目的】 ケアプラザを利用する登録団体の交流を目的として、情報ラウンジ、廊下の壁面を活用して、地域住民、ケアプラザ利用者の作品を展示する。また、ボランティアの場を提供する</p> <p>【内容】 ケアプラザ内の情報ラウンジや壁面を活用して作品の展示を行う。ケアプラザ外で活動している人や、町内会で活動している人が情報を得て、発表の場として活用する</p>	年2回

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(17) 地域支援 福祉教育 障害について学ぼう	<p>【目的】 学校で開催する障害研修支援とともに、地域住民全員で考える機会とする</p> <p>【内容】 小学校または中学校の生徒と保護者、地域住民が共に障害について考える機会を作る。講師を招き話を聞いたり、障害児者からの話や活動を伝える機会とする</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(18) 中村浦舟地区 福祉施設及び教育 機関連携 レインボーフェスタ フリーマーケット	<p>【目的】 中村、浦舟地域ケアプラザが協力し、フリーマーケットコーナーを運営する</p> <p>【内容】 レインボーフェスタ実行委員会のメンバーとして参加協力し、ブースを出展する</p>	年1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
(19) 地域支援 図書コーナー	<p>【目的】 情報ラウンジの利用促進。また、地域の方の憩いの場として誰もが予約なしで利用、リラックスできる場を提供する</p> <p>【内容】 図書コーナーとして市立図書館から払い下げられた書籍を中心に、子供用の絵本等を設置する。希望者には館外への貸し出しも行う</p>	通年

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

- ※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。
- ※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

生活支援体制整備事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
生活支援ボランティア育成講座	<p>【目的】 「中村地区ボランティアちょこっとお助け隊」をはじめ高齢者の生活支援として日常生活を支援するボランティアを育成する。</p> <p>【内容】 基本的な掃除や片付け、買い物などの家事援助技術を学ぶ。また個人宅に訪問することについての個人情報や注意点を学ぶ機会とする。</p>	<p>年2回 5月・11月</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者支援ボランティア育成講座 (新規)	<p>【目的】 男性の活動の場の提供。高齢者または異世代交流のサロンや食事会などで食事を提供する人材育成事業。</p> <p>【内容】 男性対象に行う料理講座。料理の基礎や献立作りの他、衛生に関する知識、栄養、運動などの知識、簡単レクなどボランティアに必要な知識習得のための支援に取り組む</p>	<p>年間1回 (5～7回連続講座) 6月</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(仮称) 中村オレンジカフェ (新規)	<p>【目的】 高齢者居場所づくりの一環として開くお茶のみサロン。</p> <p>【内容】 定期的を開催する介護予防のプログラムを取り入れて、ミニデイサービス的なお茶のみサロンを行う。 健康体操、回想法、簡単ゲーム、手作り、料理などを、午後のお茶のみ時間や食事会の後に行う</p>	<p>月4回 7月</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
(仮称) 唐沢内田邸お茶のみサロン (新規)	<p>【目的】 高齢者居場所づくりの一環として開くお茶のみサロン。</p> <p>【内容】 定期的を開催する介護予防のプログラムを取り入れて、ミニデイサービス的なお茶のみサロンを行う。 健康体操、回想法、簡単ゲーム、手作り、料理などを、午後のお茶のみ時間や食事会の後に行う</p>	<p>月4回 5月</p>

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域支援生活支え合いマップ事業 (新規)	<p>【目的】 地域の状況をマップに落とし込みながら可視化し問題点や課題を地域住民と共有し、どのようなシステムが必要かをともに考える機会とする。</p> <p>【内容】 担当地区の中で必要と思われるエリアを選定し地域住民と共に支え合いの状況や見守りの必要性などをちいきかだいとして話し合い、今後どのように整備していくかを検討する。</p>	<p>年2回 10月・11月</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域まちづくり支援制度勉強会 (新規)	<p>【目的】 横浜市の「地域まちづくり支援制度」について学び、地域活動の活性化に活用する。</p> <p>【内容】 横浜市地域まちづくり推進条例について学び、各町内会や様々な形で活動しているグループが課題として感じていることを、松井づくりの視点から考えることにより解決への道筋を見出す機会とする。担当職員やまちづくりコーディネーターを招いて講習会を行い興味ある地区を取り上げて実践へつなげる。</p>	<p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

- ※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。
- ※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域包括支援センター運営事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護講座 「悪質商法防止 について（仮 称）」	目的：地域住民向けに、悪質商法の周知とその予防方法を学ぶ。 内容：地域住民、地域福祉関係者対象。専門家を講師に招き座学形式で行う。	3月頃（1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポ ーター養成講座	目的：認知症サポーターの養成。地域で認知症の方を見守りなど支援活動ができるよう学ぶ。 内容：中村小学校・石川小学校の生徒、地域住民を対象。認知症キャラバンメイト（なかむらキャラバンメイトの会）が講師となり、座学や寸劇等を実施。	7月・9月・10月・2月（4回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症啓発講座	目的：認知症の症状や治療、予防等、最新の情報を学ぶ。 内容：地域住民対象。レインボーフェスタに合わせて、他のケアプラザと共催で、医師等医療職の方を講師に座学形式で行う。	9月頃（1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護者サロン 中村いきいき会	目的：家族を介護されている方が気楽に集まり、介護について情報交換や、悩みを話し合うことができ、ストレスが発散できる居場所作りをする。 内容：地域の住民で家族を自宅や施設で介護をされている方が対象。毎回、ミニ勉強会、茶話会、体操を行う。最終日は施設見学。	4月・6月・8月・10月・12月・2月（6回）

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防普及強化事業 お元気で21健診 (包括版)	目的：介護予防事業対象者を見つけ、介護予防に必要な取り組みについての事業の紹介やアドバイスを行う。 内容：地域住民対象。5月に包括版としてカサ・デ・サンタマリアで健診を行う。	5月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防普及強化事業 お元気で21健診 (出前版)	目的：危険な老化のサインを見つけ、介護予防に必要な取り組みについてアドバイスを行う。 内容：地域住民対象。5月5丁目サロンふれあい元気会、9月老人会山谷若葉会、お元気づくりステーションきんようゆに出向き、健診を行う。	5月・9月 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防普及強化事業/介護予防教室 健康教育個別講座 G o G o健康講座	目的：介護予防に関連するテーマ（口腔機能向上）を学び、介護予防の普及啓発を行う。 内容：地域住民を対象に、専門の講師をお願いし、講座を行う。	11月 (1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護予防普及強化事業/介護予防教室 健康教育個別講座 G o G o健康講座	目的：介護予防に関連するテーマ（低栄養予防）を学び、介護予防の普及啓発を行う。 内容：地域住民を対象に、専門の講師をお願いし、講座を行う。	12月 (1回)

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護予防普及強化事業/介護予防教室 健康教育出前講座 G o G o健康講座	目的：介護予防に関連するテーマ（ロコモ予防・口腔機能向上・認知症予防・低栄養予防）を学び、介護予防の普及啓発を行う。 内容：地域の老人会・高齢者サロン・食事会等に出向き、参加者を対象に、それぞれの専門の講師をお願いし、講座を行う。6月サロンふれあい元気会・元気づくりステーションカサデはつらつ体操、7月サロンハイマート横浜はばたき会、10月お元気づくりステーションきんようゆ、11月サロンふらい元気会・老人会山谷若葉会	6月・7月・10月・11月（6回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域介護予防活動支援事業	目的：地域の担い手として活動している方、活動が期待される方に対して、グループ活動支援のスキルアップを図る。 内容：中村地域ケアプラザで活動している高齢者体操グループの代表、介護サポーターなどエリア内で活動している担い手を対象として、ハマトレ体操等の講習、ロコモ予防の講座を行う。	6月・12月（2回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕フェスタ/健康測定	目的：来場者の健康測定を行い、自己の健康状態を把握してもらおう。 内容：地域住民（七夕フェスタ来場者）が対象。健康測定の機器を南区からお借りして、保健活動推進員健康測定を行う。	7月（1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
中村地域ケアプラザ冬祭り/健康測定	目的：来場者の健康測定を行い、自己の健康状態を把握してもらおう。 内容：地域住民（冬祭り来場者）が対象。健康測定の機器を南区からお借りして、保健活動推進員健康測定を行う。	2月（1回）

平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
医療関係機関についての学習会	<p>目的：かかりつけ医等の医療機関について理解を深める。 内容：エリア内で活動しているケアマネジャー、エリア内外の介護保険事業所職員、地域の福祉保健担当者対象。医療機関の専門職を講師に招き座学方式で行う。（医療機関の対象は検討中。）</p>	8月（1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
民生委員・ケアマネジャー懇談会	<p>目的：中村地区の民生委員とエリア内で活動するケアマネジャーとの顔の見える関係作りと情報交換を行う。 内容：中村地区の民生・児童委員協議会会議の前に時間をもらい、意見交換・情報交換を行う。</p>	7月・3月（2回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成29年度 自主事業収支計画書

横浜市中村地域ケアプラザ

※1 部門別に記載してください。共催事業の場合は、いずれかの部門に記載し、事業名の後に（共催事業）と明記してください。

※2 平成29年度からの新規事業の場合は、事業名の後に（新規事業）と明記してください。

地域活動交流事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
(1) 子育て支援 長期休暇時子ども教室	養育者及び乳幼児	22,000	13,000	9,000	10,000	10,000	2,000
	15組/2回						
	¥300						
(2) 障害児余暇支援 音楽で遊ぼう(仮) (新規事業)	養育者及び乳幼児	54,000	38,000	16,000	45,000	5,000	4,000
	8名/4回						
	¥500						
(3) 地域支援 異世代交流食事会 だれでもランチ	地域	0	0	0	0	0	0
	40名/4回						
	¥300						
(4) 地域支援 健康と福祉 中村ケアプラ冬祭り	地域	40,000	40,000	0	10,000	30,000	0
	延べ300名/日						
	¥0						
(5) 高齢者・障害者世帯支援 ちょこっとお助け隊ボランティア 研修(共催事業)	地域	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	15名/回						
	¥100						
(6) 高齢者支援ボランティア育成 シニアボランティアポイント講座	地域	0	0	0	0	0	0
	10名/4回						
	¥500						
(7) 高齢者支援 頭と体の健康講座シリーズ 手芸などの工作講座	高齢者	25,000	5,000	20,000	15,000	10,000	0
	10名/4回						
	¥500						
(8) 高齢者支援 頭と体の健康講座シリーズ 文芸、歴史探訪講座	高齢者	36,000	0	36,000	0	0	36,000
	10名/12回						
	¥300						
(9) 高齢者支援 お茶のみサロン はつらつ元気会(共催事業)	高齢者	0	0	0	0	0	0
	15名/11回						
	¥0						
(10) 高齢者支援 お茶のみサロン ほっとやすらぎ会(共催事業)	高齢者	0	0	0	0	0	0
	15名/6回						
	¥100						
(11) 高齢者支援 お茶のみサロン はばたき会(共催事業)	高齢者	0	0	0	0	0	0
	15名/6回						
	¥200						
(12) 高齢者支援 お茶のみサロン 八幡お茶のみ茶房(共催事業)	高齢者	0	0	0	0	0	0
	15名/6回						
	¥200						

平成29年度 自主事業収支計画書

(13) 食品衛生講座	地域						
	15名/1回						
	¥0	0	0	0	0	0	0
(14) 異文化交流 料理と文化講座	地域						
	10名/2回						
	¥1,000	32,000	12,000	20,000	12,000	20,000	0
(15) 地域支援 なごみギャラリー	地域						
	100名/6回						
	¥0	10,000	10,000	0	0	10,000	0
(16) 地域支援 登録団体 なごみの会連絡会	地域						
	50名/2回						
	¥0	5,000	5,000	0	0	5,000	0
(17) 地域支援 福祉教育 障害について学 ぼう	小中学生						
	150名/回						
	¥0	15,000	15,000	0	10,000	5,000	0
(18) 中村浦舟地区 福祉施設及 び教育関係機関連携 レイン ボーフェスタ フリーマーケット	地域						
	400名/回						
	¥0	3,000	3,000	0	0	3,000	0
(19) 地域支援 図書コーナー	地域						
	-						
	¥0	5,000	5,000	0	0	5,000	0
		0					
		252,000	151,000	101,000	107,000	103,000	42,000

平成29年度 自主事業収支計画書

生活支援体制整備事業

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
生活支援ボランティア育成講座	地域住民						
	20						
	100円	30,000	28,000	2,000	20,000	5,000	5,000
高齢者食事会ボランティア育成講座	地域住民						
	15人						
	2000円	53,000	23,000	30,000	40,000	10,000	3,000
(仮称) 中村オレンジカフェ	地域住民						
	10人			30000円(10人×300円 10回)			
	300円	55,000	25,000		50,000	0	5,000
(仮称) 唐沢 内田邸お茶のみサロン	地域住民						
	10人			30000円(10人×300円 10回)			
	300円	55,000	25,000		50,000	0	5,000
地域支え合いマップ事業	地域住民						
	10人						
	0円	55,000	55,000	0	20,000	30,000	5,000
地域まちづくり支援制度勉強会	地域住民						
	30人						
	0円	10,000	10,000	0	0	5,000	5,000
		258,000	166,000	92,000	180,000	50,000	28,000

平成29年度 自主事業収支計画書

地域包括支援センター運営事業

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
権利擁護講座 「悪質商法防止について」	地域住民	15,000	15,000	0	15,000	0	0
	30名/1回						
	¥0						
認知症サポーター養成講座 (共催事業)	地域住民	0	0	0	0	0	0
	30名/2回						
	¥0						
認知症キッズサポーター養成講座(共催事業)	地域住民	0	0	0	0	0	0
	50名/2回						
	¥0						
認知症啓発講座 レインボーフェスタ期間で実施 (他包括共催事業)	地域住民	15,000	15,000	0	15,000	0	0
	50名/1回						
	¥0						
介護者サロン 中村いきいき会(共催事業)	地域住民	6,000	6,000	0	0	6,000	0
	5名/6回						
	¥0						
包括版お元気で21健診	地域住民	300	300	0	0	0	300
	20名/1回						
	¥0						
介護予防教室/口腔機能向上講座 GoGo健康講座	地域住民	14,560	14,560	0	12,000	2,000	560
	20名/1回						
	¥0						
介護予防教室/低栄養予防講座 GoGo健康講座	地域住民	23,560	23,560	0	20,000	3,000	560
	20名/1回						
	¥0						
出前版介護予防教室/ GoGo健康講座	地域住民	89,460	89,460	0	79,000	6,140	4,320
	15名/6回						
	¥0						
地域介護予防活動支援事業	地域住民	23,120	23,120	0	20,000	2,000	1,120
	25名/2回						
	¥0						
七夕フェスタ/冬祭り 健康測定	地域住民	0	0	0	0	0	0
	100名/2回						
	¥0						
民生委員・ケアマネジャー 懇談会	民生委員・ケアマネジャー	0	0	0	0	0	0
	36名/2回						
	¥0						
医療機関についての学習会	地域の福祉関係者	15,000	15,000	0	15,000	0	0
	30名/1回						
	¥0						
医療機関についての学習会	地域の福祉関係者	15,000	15,000	0	15,000	0	0
	30名/1回						
	¥0						
		217,000	217,000	0	191,000	19,140	6,860